下村　隆彦が株式会社チャーム・ケア・コーポレーション＜6062＞株式の変更報告書を提出

東証プライムの株式会社チャーム・ケア・コーポレーション＜6062＞について、下村　隆彦が2026年11月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有目的の変更、当該株券等に関する担保契約等重要な契約（公開買付応募契約）の締結及び提出者の住所の変更（2026年４月３日）」によるもの。

報告義務発生日は、2026年11月6日。